

沿道施設管理者との待機場所等の調整

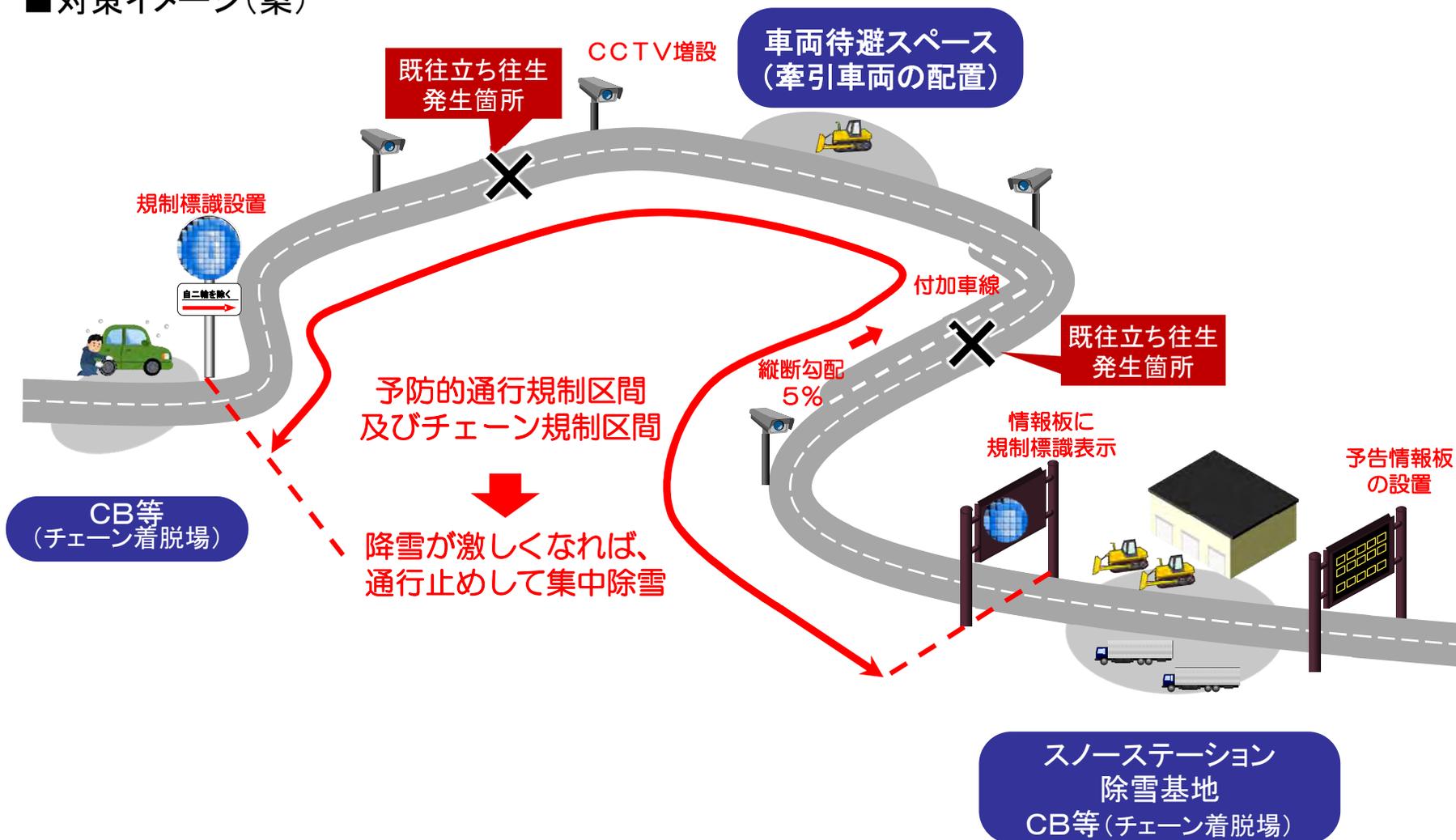
○道路管理者の施設のほか、待機場所として、民間ドライブインの駐車場等を活用している事例。(新潟8号、長野20号、山形47号 等)

○さらに、民間施設の一層の活用により、円滑なオペレーションを行うため、情報連絡本部（国、県、市町）において、全国で協議調整を展開中。(福井8号、鳥取29号 等)



○ 予防的通行規制区間及びチェーン規制区間等において、カメラの増設、チェーン着脱場、規制標識等のハード対策を推進する

■ 対策イメージ(案)



国道8号・北陸自動車道 冬期交通確保対策(案)

<国道8号における車両滞留の発生原因>

- 通常時と大きな変化がない交通量
- 異なる降雪予測を用いたオペレーション
- 高速道路の通行止めに伴う交通集中
- 大型車の脱輪やチェーン装着作業に伴う立ち往生

<今冬の対応>

関係機関の連携強化

- 情報連絡本部を設置し、降雪状況・気象予測等の情報共有、タイムライン作成、合同訓練の実施
- 高速道路と直轄国道の通行止め区間の調整・共有
- 広域的支援体制

情報提供の強化

- チェーン規制情報、通行規制予告や広域迂回及び出控えの呼びかけ
- 情報提供のタイミングの明確化

除雪体制の強化

<直轄国道>

- 除雪機械の増強 (大雪時19台増)
- 車両待避スペースの設置 (4箇所増)
- チェーン着脱場を整備 (3箇所増)
- 牽引車両を事前配備 (8台増)
- 監視カメラを増設 (12基増)
- AIによる交通障害自動検知の試行

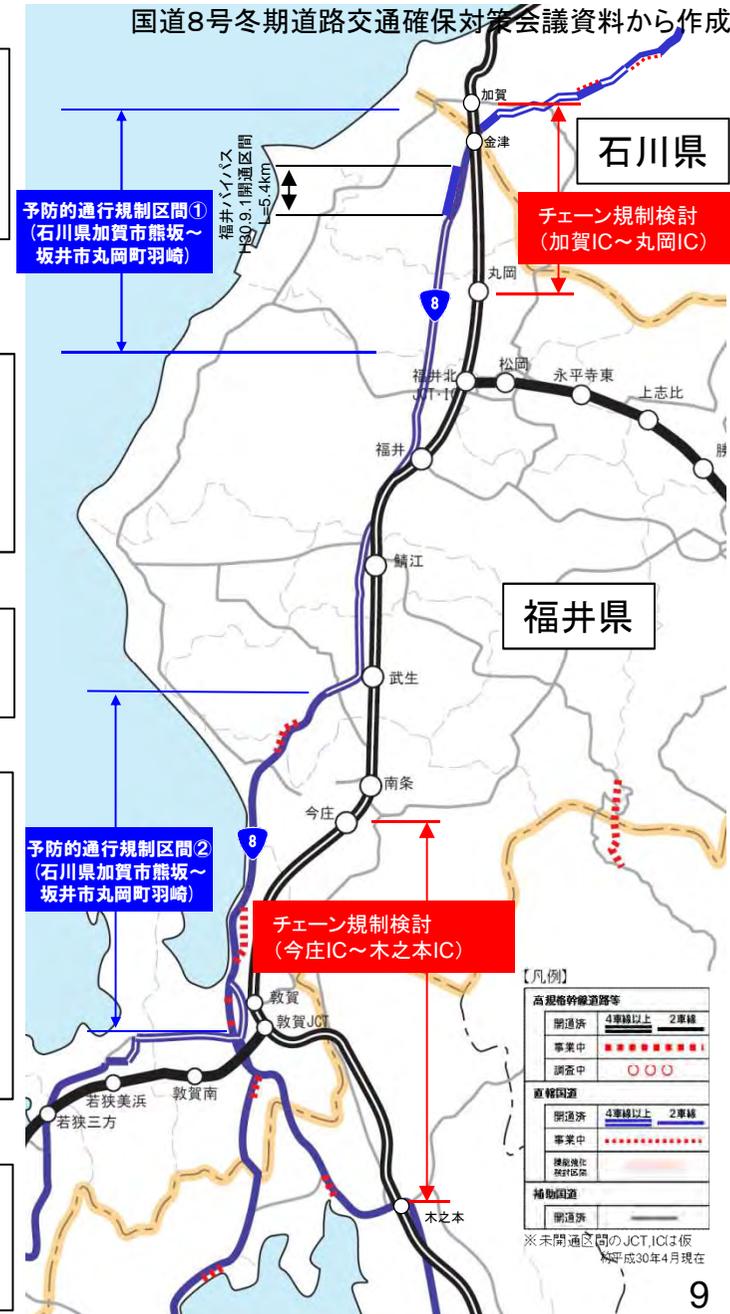
<高速道路>

- 除雪機械の増強 (3梯団増)
- 救援車両の事前配備 (2台増)
(トラクターショベル・レッカー等)
- 監視カメラを増設 (9基増)
- 消融雪設備の増設 (6箇所増)

予防的通行規制による集中除雪、チェーン規制の検討

- 直轄国道では、2区間で予防的通行規制による集中除雪を実施、またチェーン着脱場等の整備状況を踏まえチェーン規制を検討
- 高速道路では、重点区間2区間でチェーン規制を検討。

国道8号冬期道路交通確保対策会議資料から作成



中期的な冬期道路交通確保に向けて

下記に基づき、中期的な冬期道路交通確保に向けた取り組みを推進

大雪時の対応(H30.5提言)

○道路ネットワーク全体として大規模滞留の抑制と通行止め時間の最小化を図る「道路ネットワーク機能への影響を最小化」を目標として大雪に対応

○積雪地域や普段雪が少なく雪に不慣れな地域等それぞれの地域特性等を踏まえ、危機管理として道路交通確保に対応

(ソフト対策)

- 除雪優先区間の選定
- 関係者合意のもとタイムライン策定
- 集中除雪の実施
- 法に基づくチェーン規制の実施
- 需要抑制・広域迂回等のマネジメント

(ハード対策)

- スポット対策
 - ・チェーン脱着場・規制標識設置等の設置
 - ・情報収集・提供装置の設置
- ネットワークの機能強化(拡幅等)

平常時を含めた対応(今回)

○信頼性ある冬期道路ネットワークの確保

○地域の取り組みによる地域活動の確保

(ネットワーク)

- 広域道路ネットワークの確保
- (ソフト対策⇒先行事例を全国に展開)
 - 地域社会の変化に対応した除雪計画の継続的な見直し
 - 地域建設業の確保・新技術の導入
 - 除雪作業の効率化・コスト縮減
 - 自助・共助による除雪

(ハード対策)

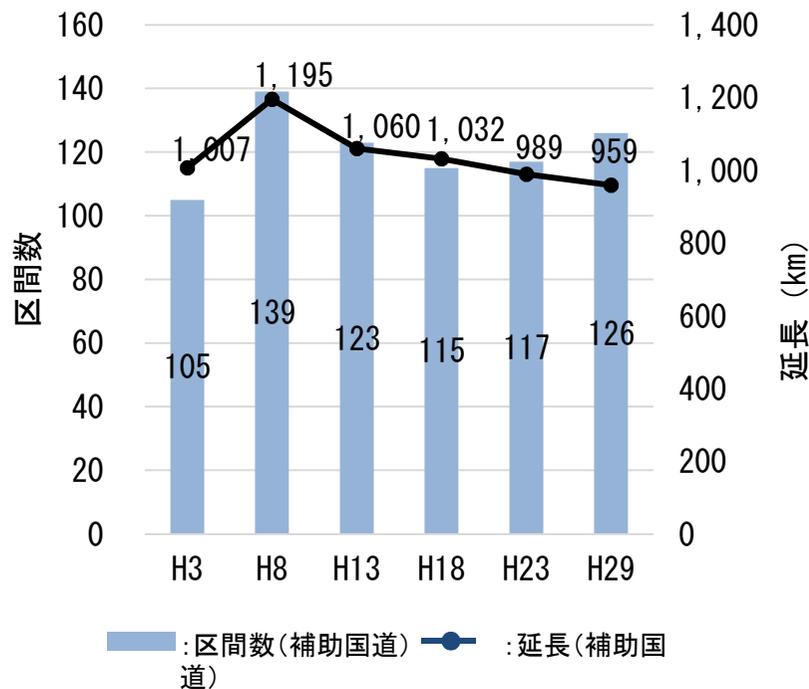
- 雪害防止施設の整備、除雪機器整備

➡ 今後、積雪寒冷特別地域道路交通確保五箇年計画を策定、冬期道路交通を確保

- 広域道路ネットワークの確保上重要な区間については、冬期通行不能区間を順次解消
- また、除雪効率の向上にも資する付加車線等の整備を推進。

■冬期通行不能区間の变化

補助国道の冬期通行不能区間は、平成18年に比べ、11区間増加しているが、延長は73km減少。
(H18：115区間1,032km→H29：126区間959km)



■冬期通行不能区間の解消 (国道347号宮城・山形県境)

◆ 概要

東日本大震災を契機に、路線の重要性が再認識され、災害時及び緊急時に輸送路として山形県・宮城県が連携し、道路改良、雪崩対策施設などを整備。

◆ 事業経緯

平成24年事業着手、

平成28年通年通行開始



図1:位置図



写真1:改良工事



図2:詳細位置図

出典:宮城県 一般国道347号 通年通行化について